

# がん検診の現状

平成28年6月13日  
厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

## 日本の健診(検診)制度の概要

平成27年11月18日  
第1回健康診査等専門委員会 参考資料3

### 全体像

- 医療保険者や事業主は、高齢者の医療の確保に関する法律、労働安全衛生法等の個別法に基づく健康診査(健康診断)を実施。
- 市町村は、健康増進法に基づき、特定健診の対象とならない者の健康診査を実施。
- 市町村は、健康増進法に基づき、一定年齢の住民を対象としてがん検診などの各種検診を実施。(医療保険者や事業主は任意に実施)

妊婦・出産後1年 小学校就学前 (乳幼児等)	<b>母子保健法</b>		
	【対象者】1歳6か月児、3歳児 【実施主体】市町村<義務> ※その他の乳幼児及び妊産婦に対しては、市町村が、必要に応じ、健康診査を実施又は健康診査を受けることを勧奨		
児童生徒等	<b>学校保健安全法</b>		
			【対象者】在学中の幼児、児童、生徒又は学生 ※就学時健診については小学校入学前の児童 【実施主体】学校(幼稚園から大学までを含む。) <義務>
	被保険者・被扶養者	うち労働者	その他
39歳	<b>医療保険各法</b> (健康保険法、国民健康保険法等) 【対象者】被保険者・被扶養者 【実施主体】保険者<努力義務>	<b>労働安全衛生法</b> 【対象者】常時使用する労働者※労働者にも受診義務あり 【実施主体】事業者 <義務> ※一定の有害な業務に従事する労働者には特殊健康診断を実施	<b>健康増進法</b> 【対象者】住民(生活保護受給者等を含む) 【実施主体】市町村<努力義務> 【種類】 ・歯周疾患検診 ・骨粗鬆症検診 ・肝炎ウイルス検診 <b>がん検診</b> ・高齢者医療確保法に基づく特定健診の 非対象者に対する健康診査・保健指導
40歳 74歳	<b>高齢者医療確保法</b> 【対象者】加入者 【実施主体】保険者<義務>	※労働安全衛生法に基づく事業者健診を受けるべき者については、事業者健診の受診を優先する。事業者健診の項目は、特定健診の項目を含んでおり、労働安全衛生法に基づく事業者健診の結果を、特定健診の結果として利用可能。	
75歳	<b>高齢者医療確保法</b> 【対象者】被保険者 【実施主体】後期高齢者医療広域連合<努力義務>		
がん検診 歯周疾患検診 骨粗鬆症検診 肝炎ウイルス検診	保険者や事業主が任意で実施・助成		<b>健康増進法</b> 【対象者】一定年齢以上の住民 【がん検診の種類】 <b>胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診</b>

## がん検診のあり方等の検討

- ◆ 平成24年5月 厚生労働省内に「がん検診のあり方に関する検討会」設置  
趣旨：国内外の知見を収集し、**科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討を行う**とともに、受診率向上施策について、これまでの施策の効果を検証した上で、より効率的・効果的な施策等を検討することとする。
- ◆ 平成25年2月 がん検診のあり方に関する検討会中間報告  
「子宮頸がん検診の検診項目等について」
- ◆ 平成25年3月 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」改正
- ◆ 平成25年8月 がん検診のあり方に関する検討会中間報告  
「がん検診の精度管理・事業評価及び受診率向上施策のあり方について」
- ◆ 平成26年6月 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」改正
- ◆ 平成27年9月 がん検診のあり方に関する検討会中間報告  
「乳がん検診及び胃がん検診の検診項目等について」
- ◆ 平成28年2月 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」改正

3

## がん検診の基本条件

- (1) がんになる人が多く、また死亡の重大な原因であること
- (2) がん検診を行うことで、そのがんによる死亡が確実に減少すること
- (3) がん検診を行う検査方法があること
- (4) 検査が安全であること
- (5) 検査の精度がある程度高いこと
- (6) 発見されたがんについて治療法があること
- (7) 総合的にみて、検診を受けるメリットがデメリットを上回ること

# 市町村のがん検診の項目について

厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添）を定め、市町村による科学的根拠に基づいたがん検診を推進。

## 指針で定めるがん検診の内容

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※当分の間、胃部エックス線検査については40歳以上に対し実施可	2年に1回 ※当分の間、胃部エックス線検査については年1回実施可
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ※視診、触診は推奨しない	40歳以上	2年に1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

5

## 国の指針以外の市区町村がん検診の実施状況①

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の実施状況

	回答市区町村数	国の指針以外の検診項目	集団検診・個別検診のいずれかでも実施している市区町村(複数選択)	
			市区町村数	(%)
胃がん検診	1734	ペプシノゲン法	104	6.0%
		ヘリコバクター・ピロリ抗体検査	107	6.2%
肺がん検診	1713	胸部CT検査	218	12.7%
大腸がん検診	1737	大腸内視鏡検査	28	1.6%
		S状結腸鏡検査	23	1.3%
		注腸エックス線検査	2	0.1%
乳がん検診	1738	超音波検査(エコー)	554	31.9%
子宮頸がん検診	1738	HPV検査	165	9.5%

# 国の指針以外の市区町村がん検診の実施状況②

## ① 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん以外のがん検診の実施状況

	市区町村数	(%)
実施している	1477	85.0%
実施していない	250	14.4%
未回答	11	0.6%
合計	1738	

※実施していないまたは未回答の市区町村においても、②でいずれかの検診を実施していると回答があった場合、ここでは「実施」とみなして集計した。

## ② 実施しているがんの検診

	市区町村数	国の指針以外のがん検診を行っている市区町村における割合	全市町村における割合
前立腺がんの検診(PSA検査)	1355	91.7%	78.0%
PSA検査以外の前立腺がんの検診	5	0.3%	0.3%
肝臓がんの検診(エコー)	138	9.3%	7.9%
エコー以外の肝臓がんの検診	36	2.4%	2.1%
子宮体がんの検診(子宮体部の細胞診)	534	36.2%	30.7%
細胞診以外の子宮体がんの検診	0	0.0%	0.0%
卵巣がんの検診(エコー)	84	5.7%	4.8%
エコー以外の卵巣がんの検診	1	0.1%	0.1%
甲状腺がんの検診(エコー)	36	2.4%	2.1%
エコー以外の甲状腺がんの検診	42	2.8%	2.4%
口腔がんの検診	54	3.7%	3.1%
喉頭がん、咽頭がんの検診	17	1.2%	1.0%
皮膚がんの検診	2	0.1%	0.1%
その他のがん種の検診	29	2.0%	1.7%
未回答	7	0.5%	0.4%
合計	1477		

平成27年度「市区町村におけるがん検診の実施状況調査」厚生労働省健康局がん・疾病対策課調べ

# 海外のがん検診について①

	乳がん		子宮頸がん		大腸がん	
	対象者	受診間隔	対象者	受診間隔	対象者	受診間隔
英	47-73歳	3年に1回	25-49歳 50-64歳	3年に1回 5年に1回	60-74歳	2年に1回
豪	50-74歳	2年に1回	18-70歳	2年に1回	50, 55, 60, 64, 65, 70, 72, 74歳の者 (順次追加の予定)	
NZ	45-69歳	2年に1回	20-70歳	3年に1回	-	-
韓国	40歳以上	2年に1回	30歳以上	2年に1回	50歳以上	毎年
米※1	40-64歳	※1	21-64歳	※1	50-75歳	・便潜血検査:毎年 ・全大腸内視鏡:10年に1回 ・S状結腸内視鏡5年に1回+便潜血検査3年に1回
加※2	50-69歳	2年に1回	25-69歳	3年に1回	50歳以上	1-2年に1回
日本	40歳以上	2年に1回	20歳以上	2年に1回	40歳以上	1年に1回

- ・英はCancer Research UKより
- ・豪はBreast Screen Australia Program, National Cervical Screening Program, National Bowel Cancer Screening Programより
- ・NZはBreast Screen Aotearoa, National Cervical Screening Programmeより
- ・韓国はNational Cancer Screening Programより
- ・米はNational Breast and Cervical Cancer Early Detection Program, Colorectal Cancer Control Programより
- ・加はHealth Canadaより
- ※1 加入保険により対象者、受診間隔は異なる
- ※2 州により対象者、受診間隔は異なる

## 海外のがん検診について②

	胃がん		肺がん		その他のがん		
	対象者	受診間隔	対象者	受診間隔	対象がん種	対象者	受診間隔
英	-	-	-	-	-	-	-
豪	-	-	-	-	-	-	-
NZ	-	-	-	-	-	-	-
韓国	40歳以上	2年に1回	-	-	肝がん	40歳以上のハイリスク群*	6ヶ月に1回
米	-	-	-	-	-	-	-
加	-	-	-	-	-	-	-
日本	50歳以上	2年に1回	40歳以上	1年に1回	-	-	-

\* 40歳以上のHBs抗原陽性、またはHCV陽性、または肝硬変の者

•韓国はNational Cancer Screening Programより